

ネットワーク相談事業とは何か

石田 久之

（筑波技術大学 教授）

一 日本学生支援機構と障害学生修学支援事業

平成一六年四月、日本育英会と四つの公益法人が整理・統合され、独立行政法人日本学生支援機構（以下、JAS SOと言います）が設立されました。この時、新たな事業の一として開始されたのが、「障害学生の修学支援」事業です。この事業は、企画部（平成一六年当時）特別支援課の業務とされ、課長と三名の職員、そして、障害学生支援を担当する客員研究員である著者の五人で、ほとんど暗中模索の状態で始まりました。

最初の作業は、とにかく、障害学生の支援とはどんなことかを知ろうということで、大学を訪問しての聞き取り調査でした。調査などと言うと偉そうに聞こえますが、それぞれの大学で何をどのように行っているのかを、教えていたただくものです。

この調査の中で、障害学生支援のために行われている具体的な方法や、それぞれの大学が抱える様々な問題を知ることができました。初めて障害学生が入ってきたので、対応が分からなくて困っている。聴覚障害学生をサポートするノートテイカーの養成をこのように行っている。盲学生のための点訳法を知りたい。身体障害学生だけではなく、

発達障害や精神障害の学生のサポートはどうすればよいのか。障害学生支援のためのイベントを行い、支援学生の数が増えた。等々です。

支援体制をどう構築するかというような大きな問題は今も変わりませんが、当時の具体的な課題としては、①初めで障害学生が入学した場合の対応、②支援学生への謝金、③支援学生の養成、④障害学生や支援学生の苦情や意見への対処法などがありました。また、⑤発達障害や精神障害の学生への対応に困っているというお話をありましたが、これは、当時の特別支援課としては、想定外のことでした。当初、支援対象としての障害学生を「身体」、障害学生としていました（これは、平成一七年にJASSOが行つた障害学生の修学支援に関する実態調査でも、障害種別に発達障害が含まれていないことからも分かります。明記されたのは、翌年からです）。ところが、「身体障害学生の支援も大変ですが、発達障害学生もいて、その対応は、更に大変です」と言わされて、驚きました。当時（わずか五年前ですが）、まだ、高等教育機関において発達障害学生の問題はあまり表には出てきていませんでしたが、新たな対応を痛感しました。

二 「個別性」と協力することの必要性

障害学生の支援において、「個別性」はよく言われる言葉です。障害が違えば勿論、同じ障害でも程度が違えば、対応は異なります。学生本人の考え方もありますし、場（例えれば、講義か実習か）によつて、支援方法も異なります。

他方、大学側の違いもあります。大学の規模はどの程度か。どのような学部構成か。或いは、大学として、支援をどのように考えるのか、予算をどのくらいつけるのか、などです。こんなことから、他大学の経験が役に立つようには見えないのですが、そうではありません。

一部の大学を除いて、一大学に多くの障害学生がいるわけではありません。当然、大学の障害学生支援の経験は少ないことになります。新たな障害種への対応は、未知の世界へ飛び込むようなものです。このような場合、他大学の先行する経験は、大学の規模などに係わらず、とても有用です。また、予算などが他大学より少なければ少ないと、他大学の効果的な方法を得て、対応を見つける必要もあるのです。

このようなことから大学間の協力や情報の交換、経験の

相互利用を可能にする何らかの事業が必要であると、考えるようになりました。

三 修学支援の在り方にに関する研究協力者会議

上に述べた、大学訪問を続ける一方で、平成一六年一〇月、JASSOがこの事業を開始して半年後ですが、「大学等における障害学生の修学支援の在り方について」検討する「研究協力者会議」が開催されました。五人の委員による四回の会議を経て、平成一七年八月、報告書が出されました。JASSOの現在に至るまでの障害学生修学支援事業の大枠は、この報告書に拠っています。

報告書は、①教育の機会均等の保障、②ユニバーサルアクセスの実現、③障害学生受け入れの促進、を目的として、

①障害学生支援に関する大学等間ネットワークの構築、②修学支援ノウハウの体系化と提供、③支援学生のスキルアップ、④モデル事業による修学支援に関する学内の体制づくりの促進、FD活動の展開、学外との連携、をJASSOの事業とすると述べています。そして、大学等間ネットワークについては、以下のような内容が想定されています（傍線は著者による）。

②拠点大学間において、各大学等の取り組みを共有できるようにし、相互のレベルアップが図られるようになります。また、支援学生間の交流を図る場・機会を設け、支援に対する課題やその解決方法の共有化を行い、支援技術の向上につなげる。

まとめるに右のようになりますが、会議では、色々な意見が出来ました。

・いくつのブロック（地域）に分けるのか。それぞれのブロックに拠点大学を整備できるのか。事務局はどうするのか。

・地方では、大学間のつながりが強くないところもある。相談するにしても、また、会を持つような場合でも、地方大学間よりも、むしろ東京との連絡の方がスムーズである。ブロック化は必要なのか。

・回答内容についての責任は、誰が負うのか。

こうして、幾つかの問題点や不確かな部分もありましたが、ネットワーク構築に向けての動きが始まりました。拠

点大学候補のピックアップと運営体制の検討です。

四 ネットワーク相談事業開始とその本来の意味

上述の報告書が出されて、一年二ヵ月後、平成一八年一〇月に、相談、研修、研究促進の三つの機能を担う「障害学生修学支援ネットワーク」が立ち上がり、まずは、このネットワークによる「相談事業」が開始されました。当初は、全国で六拠点大学（及び二協力機関）でしたが、後に三拠点大学一協力機関が加わり、原稿執筆時点では、九拠点大学（及び三協力機関）となっています。また、地域プロックは設定されていなく、各拠点大学はどの地域の大手等からの相談も受け付けています（詳しくはJASSOのホームページをご覧ください）。

ネットワーク相談事業の大きな特徴は、先に述べたように、情報の共有とその提供です。類似した問題への効果的な対応、或いは、自大学の特殊性を勘案し、工夫しての応用など、利用方法は限りなく、情報量はどんどん蓄積されていきます。相談した側が、次は相談を受ける側にもなり得るこのようなシステムは極めて有用なものです。

しかし、三年が経過した今、改めてこのネットワーク相談事業の意味を問い合わせが必要があります。ネットワーク相談事業というと、インターネットを用いた、メールによる相談・回答、ウェブによる情報提供をすぐに考えます。勿論誤りではないのですが、本質は別のところにあります。障害学生支援の基本は、まず「相（あい）対して」です。

「メールで連絡してください」ではなく、面と向かって、声をかけ、支援担当者と障害学生がお互いを理解することから始まります。そしてこれが、ネットワーク相談事業にも求められます。インターネットだけではなく、人と人のネットワークも（より正確にいうなら「こそが」）重要です。そのよい例は、メールの相談・回答で終わりではなく、相談校が、拠点大学を実際に訪問し、施設を見、そして支援担当者の人となりを知ることによって、更に突っ込んで相談、意見交換ができるようになることに現れています。人と人との深いつながりの中でのみ、障害学生の支援は進みます。